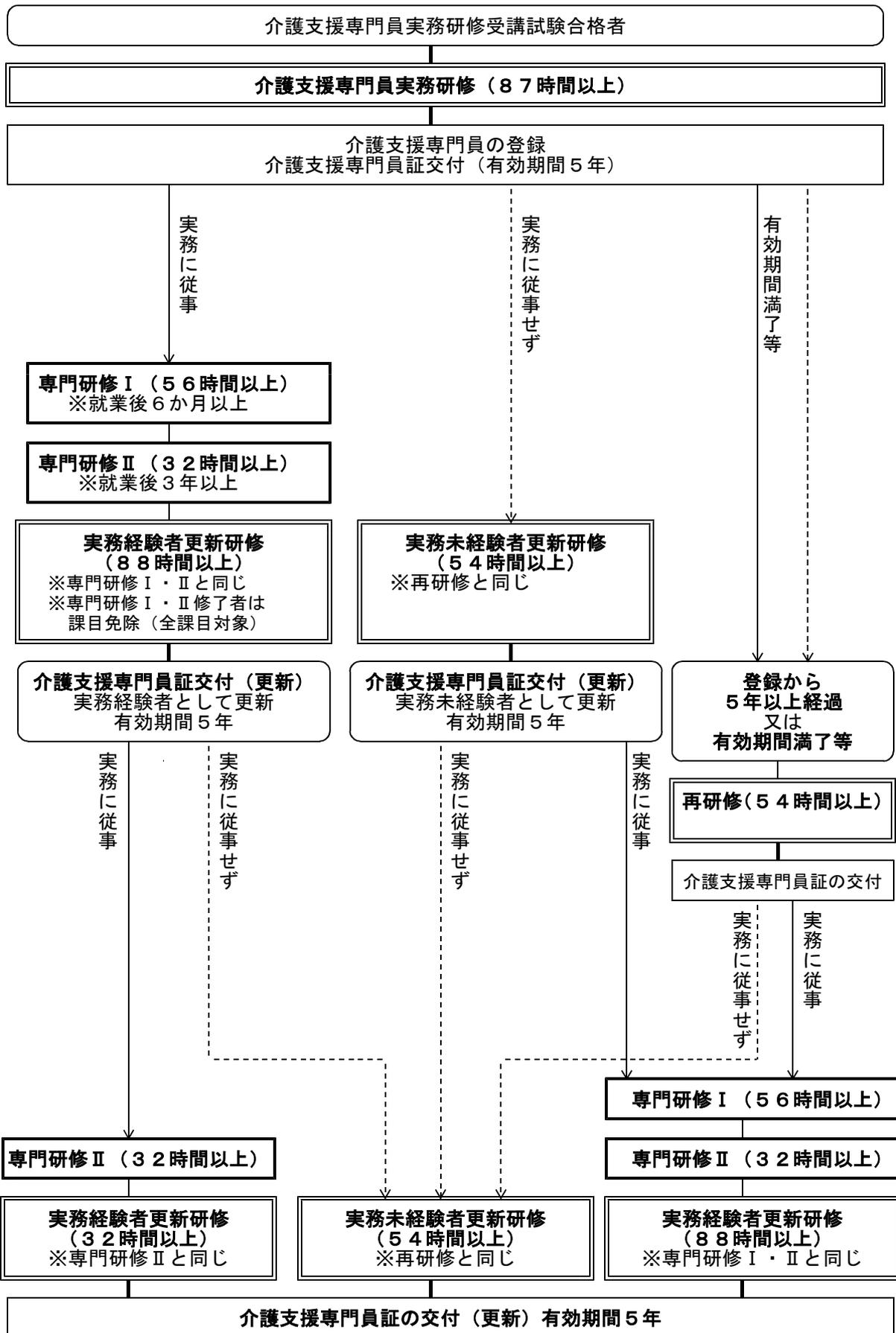
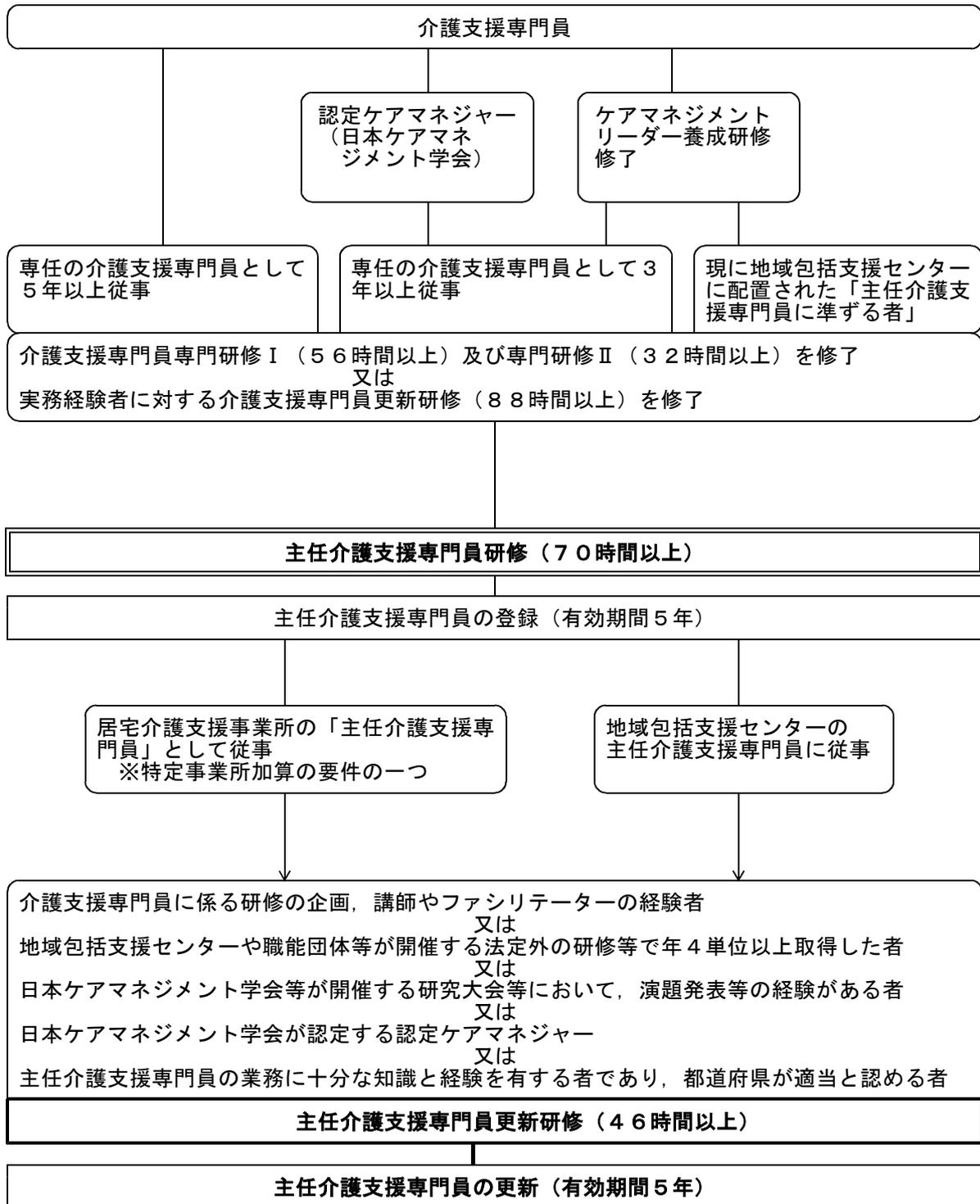


介護支援専門員研修体系 (H28年度以降)



(主任介護支援専門員)



研修に関する留意事項

1. 実務経験の範囲とは、介護支援専門員を必置とする事業所及び介護保険施設等でのサービス計画の作成者及び指定居宅介護支援事業所の管理者（兼務を含む）として従事した者をいいます。
2. 実務経験者更新研修は、サービス計画の作成に従事していれば経験の多寡は問いません。
3. 実務経験者として初めて更新する場合の更新研修は、専門研修 I 及び専門研修 II と同内容であり合計 88 時間以上となります。また、実務経験者として 2 回目以降の更新研修は、専門研修 II と同内容であり合計 32 時間以上となります。
4. 全ての研修において受講料が必要となります。
5. 研修は原則、介護支援専門員として登録している都道府県での受講となります。